

介護老人保健施設 メデケアタマイ 通所リハビリテーション料金表(1割負担ご利用者様)

■ご利用料金

	利用料金(7時間以上8時間未満)	利用料金(6時間以上7時間未満)
	日額基本料金(1割)	日額基本料金(1割)
要介護 1	788	739
要介護 2	933	878
要介護 3	1,081	1,014
要介護 4	1,255	1,175
要介護 5	1,425	1,333

	利用料金(5時間以上6時間未満)	利用料金(4時間以上5時間未満)
	日額基本料金(1割)	日額基本料金(1割)
要介護 1	643	572
要介護 2	763	664
要介護 3	881	754
要介護 4	1,020	872
要介護 5	1,157	989

	利用料金(3時間以上4時間未満)	利用料金(2時間以上3時間未満)
	日額基本料金(1割)	日額基本料金(1割)
要介護 1	502	396
要介護 2	584	454
要介護 3	665	515
要介護 4	768	574
要介護 5	870	633

	利用料金(1時間以上2時間未満)	<p>*介護保険一部負担額は端数処理の関係で金額に多少の差異が生じる場合があります。</p> <p>*実際の支払費用は基本料金に実費費用、各種加算料金を加えた金額となります。</p> <p>*2割負担ご利用者様の介護保険一部負担金は、約2倍、3割負担ご利用者様の介護保険一部負担金は約3倍になります。 (実費費用は同額です。)</p>
	日額基本料金(1割)	
要介護 1	382	
要介護 2	412	
要介護 3	444	
要介護 4	474	
要介護 5	508	

■各種加算料金

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19円/日	通所リハビリテーションに勤務する介護職員のうち、介護福祉士の比率が50%以上配置されていること。
入浴介助加算(Ⅰ)	42円/回	入浴1回分の料金。
入浴介助加算(Ⅱ)	62円/回	
リハビリテーションマネジメント加算 イ	579円/月	開始日から6カ月以内
	248円/月	開始日から6カ月超
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	613円/月	開始日から6カ月以内
	282円/月	開始日から6カ月超
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	820円/月	開始日から6カ月以内
	489円/月	開始日から6カ月超
リハビリテーション提供体制加算	13円/回	3時間以上4時間未満
	17円/回	4時間以上5時間未満
	21円/回	5時間以上6時間未満
	25円/回	6時間以上7時間未満
	29円/回	7時間以上
		医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種が共同し、継続的にリハビリの質を管理した場合。
		理学療法士・作業療法士等の合計数が、利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であること。
短期集中個別リハビリテーション	114円/日	退院(所)日または認定日から3ヶ月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合。
認知症短期集中リハビリテーションⅠ	248円/日	退院(所)または通所開始日から3ヶ月以内で1週に2日を限度として個別にリハビリテーションを実施。
認知症短期集中リハビリテーションⅡ	1,984円/月	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から3ヶ月以内で1月に4回以上実施する。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,292円/月	生活行為の内容の向上を図るための目標を踏まえたリハビリ実施計画を定め、能力の向上を支援した場合。
中重度者ケア体制加算	21円/日	中重度要介護者を積極的に受け入れ、在宅生活の継続に資するサービスを提供する事業所である場合。
栄養アセスメント加算	52円/月	管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメントを行った場合。
栄養改善加算	207円/回	低栄養状態の改善を実施。1か月2回限度。
重度療養管理加算	104円/日	要介護4又は5であって、手厚い医療(厚生労働大臣が定める状態)が必要な利用者に対して通所者リハビリテーションを行った場合
送迎が実施されない場合の減産	-49円/回	送迎を実施していない場合に減算します。
科学的介護推進体制加算	42円/月	利用者ごとの心身の状況を厚生労働省に提出し、その情報を活用する。
移行支援加算	13円/日	状態の向上により、通所介護等に移行した場合。
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	基本単位+各種加算×8.3%	介護職員の処遇改善に関する加算

■実費費用

昼食	601円
生活日用品費	50円/1日(タオル・ボディソープ・シャンプー・リンス・化粧水)
オムツ代	利用者の状況により必要な時に当施設が提供した場合リハビリパンツ200円・紙オムツ150円 尿取パッド30円/1枚
教育娯楽費 (クラブ活動等の材料費)	実費/各種クラブ活動(生花・手芸・書道教室等)や行事の参加者に材料等の実費をご負担いただく場合があります。